

健康経営宣言

電通クリエイティブXは、「世界一しあわせな広告制作会社へ。」をビジョンに掲げ、経営に取り組んでいます。そのために大切にしているのは、会社の資源としての「人材」や、会社の財産としての「人財」ではなく、個としての「社員」をリスペクトすることです。一人ひとりの「社員」が健康かつ快活で、それぞれのしあわせを追求できる職場環境であれば、個の集合体である電通クリエイティブXも、健全かつ持続的な発展を遂げることができると考えます。社員とその家族が笑顔で暮らせるよう、心と身体の健康保持・健康増進をより一層推進するとともに、多様な社員が成長を実感しながら活躍し、自己実現に向けてやる気に満ち、長く安心して働ける職場環境の実現に取り組んでまいります。

株式会社 電通クリエイティブX
代表取締役社長 兼藤 佳行

健康経営推進体制

電通クリエイティブXでは、代表取締役社長をトップとして、人事部、産業医、保健師、従業員代表と連携・協議し、健康経営における方針や各種施策の検討、効果検証、取組改善を行います。

また、積極的な健康経営を推進するため、労働環境の改善に向けて専門的に協議する場として労働環境改善委員会、女性をはじめとする多様な働き方について協議し、社へ提言する場として新しい働き方PJという体制を立ち上げ、社員のさらなる健康的な生活への実現を目指し、取り組んでまいります。

健康に関する取組み

■健康管理と疾病予防への支援

- ・法定項目以上の定期健康診断受診
- ・婦人科検診無料受診
- ・人間ドック受診（35歳以上）
- ・脳ドック受診（40・45・50・55歳対象）
- ・健康診断の全社員実施
- ・ストレスチェックの全社員実施
- ・インフルエンザ予防接種の本人および被扶養者への費用補助
- ・インフルエンザ予防接種の社内での集団実施
- ・福利厚生サービスによるフィットネスクラブ優待利用
- ・マッサージルーム設置
- ・コンビニエンスストア提携の自動販売機設置
- ・喫煙室設置
- ・空気清浄機設置（各執務エリア内）

■健康的な働き方への支援

- ・深夜22時～早朝5時までの深夜残業原則禁止
- ・長時間労働者への産業医、保健師による面談の実施
- ・リフレッシュ休暇（年間2日）の導入
- ・フレックスタイム制度の導入
- ・出産休暇、生理休暇（有給）

■傷病休職者への支援

- ・休職前の欠勤取扱期間の導入（給与は欠勤期間に応じて一定割合で支給、最長6か月）
- ・復職プログラム（療養者職場復帰支援制度）の導入
- ・産業医による面談、医療機関の紹介、支援プランの作成

■コミュニケーション支援

- ・社内制作作品の上映イベント開催（毎月）
- ・フリーアドレスオフィス導入
- ・部署懇親会費用補助